

# 領収書等貼付用紙

5 年度分

整理番号 2

## 請求書

2023年11月24日

渡辺裕 様

金澤明男

〒532-  
大阪市淀川区

御請求金額: **¥105,530** (消費税込み)

No	内容	単価	数量	備考	小計
1	市政報告 (A4 両面4色 上質紙90)	4,5684	21,000		95,936
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

振込先  
PayPay銀行 本店営業部 普通口座 口座番号  
口座名義: 金澤明男 (カナザワアキオ)  
振込手数料につきましては貴社にてのご負担をあわせてお願い申し上げます

小計	95,936
消費税等	9,594
総計	¥105,530

- 経費の範囲
- 調査研究費
  - 研修費
  - 広報費
  - 広聴費
  - 要請・陳情活動費
  - 会議費
  - 資料作成費
  - 資料購入費
  - 通信交通費
  - 人件費
  - 事務所費

- 使途項目
- 交通費
  - 宿泊費
  - 自動車借上料
  - 燃料費
  - 有料道路通行料
  - 駐車料金
  - 通信運搬費
  - 土産代
  - 会場借上料
  - 機械器具等借上料
  - 委託料
  - 講師謝礼
  - 飲食費
  - 出席者負担金
  - 会費
  - 印刷製本費
  - 翻訳料
  - 消耗品費
  - 新聞雑誌購読料
  - 書籍購入費
  - 資料購入費
  - 固定電話料金
  - 携帯電話料金
  - インターネット料金
  - 賃金
  - 賃借料
  - 維持管理費
  - 備品購入費
  - その他の費用

領収書等貼付用紙

5 年度分

整理番号 2

領収書

〒575- [REDACTED]  
大阪府四條畷市 [REDACTED]

渡辺 裕 様

印 紙 入 収

金額 ￥105,530-

但し 市政報告制作代金、印刷代金及び加工代金として  
上記正に領収いたしました。

入金日 令和5年 11月 24日

〒532- [REDACTED]  
大阪市淀川区 [REDACTED]  
TEL: [REDACTED]

金澤明男

- 経費の範囲
- 調査研究費
  - 研修費
  - 広報費
  - 広聴費
  - 要請・陳情活動費
  - 会議費
  - 資料作成費
  - 資料購入費
  - 通信交通費
  - 人件費
  - 事務所費

- 使途項目
- 交通費
  - 宿泊費
  - 自動車借上料
  - 燃料費
  - 有料道路通行料
  - 駐車料金
  - 通信運搬費
  - 土産代
  - 会場借上料
  - 機械器具等借上料
  - 委託料
  - 講師謝礼
  - 飲食費
  - 出席者負担金
  - 会費
  - 印刷製本費
  - 翻訳料
  - 消耗品費
  - 新聞雑誌購読料
  - 書籍購入費
  - 資料購入費
  - 固定電話料金
  - 携帯電話料金
  - インターネット料金
  - 賃金
  - 賃借料
  - 維持管理費
  - 備品購入費
  - その他の費用









四條畷市議会議員(税理士)

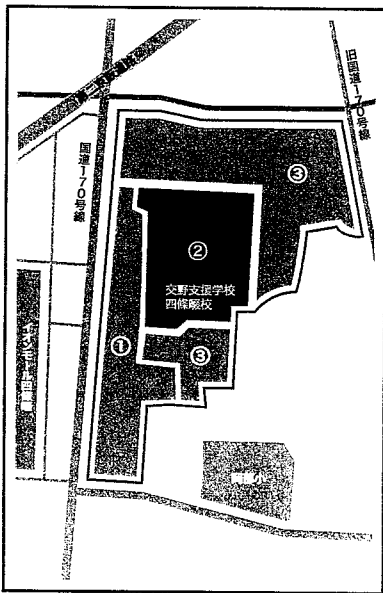
# 渡辺ゆたか

**市政報告** E-mail: info@watanabe-yutaka.com  
URL: http://www.watanabe-yutaka.com

MUFG 三菱UFJ信託銀行に渡辺裕の記事が掲載されています  
気になるお金の 渡辺裕の記事 [スマートフォンでの閲覧はURLコードが必要となります] アレコレ https://magazine.tr.mufg.jp/author/69



◎税理士の視点で市の税収を増やす方法を考えてみた



砂地区の市街化調整区域を市街化区域に区域区分を変更したら、  
税収はどうなるの？

※市街化調整区域とは

→ 市街化を抑制すべき区域

※市街化区域とは

→ 既に市街地を形成している区域等

現状

国道170号線の東側の砂地区の一部の地域は市街化調整区域となっている

一方で

- 国道170号線の西側の地域は市街化区域(近隣商業地域・準工業地域)となっている(その大部分はイオンモール)
- 国道170号線の東側と西側では実質的に同じような地域の環境にある
- 2010年に第二京阪国道、2015年にイオンモールが出来たことで、この地域は市街化調整区域の考え方からも乖離が生じている
- 国道170号線の東側には既に自動車関連会社等の商業施設が事業を行っている



これらのことを総合的に考えると、この地域が市街化調整区域のままであることには違和感がある

裏面へ>>>

経費の範囲

- 調査研究費
- 研修費
- 広報費
- 広聴費
- 要請・陳情活動費
- 会議費
- 資料作成費
- 資料購入費
- 通信交通費
- 人件費
- 事務所費

使途項目

- 交通費
- 宿泊費
- 自動車借上料
- 燃料費
- 有料道路通行料
- 駐車料金
- 通信運搬費
- 土産代
- 会場借上料
- 機械器具等借上料
- 委託料
- 講師謝礼
- 飲食費
- 出席者負担金
- 会費
- 印刷製本費
- 翻訳料
- 消耗品費
- 新聞雑誌購読料
- 書籍購入費
- 資料購入費
- 固定電話料金
- 携帯電話料金
- インターネット料金
- 賃金
- 賃借料
- 維持管理費
- 備品購入費
- その他の費用

市街化調整区域が市街化区域に変更されると、具体的に税収はいくら増えるの？

固定資産税(土地)

①沿道商業地域(約1/4の面積) 0円  
※既に固定資産税が発生している

②文教施設他(約1/4の面積) 0円  
※教育施設には固定資産税は課税されない

③居住共有地域(約2/4の面積)  
(イ)  $167\text{円}/\text{m}^2 \times 63,500\text{m}^2 \times 1.4\% = 148,463\text{円}$   
(ロ)  $50,000\text{円} \times 63,500\text{m}^2 \times 0.7 \times 1.4\% = 31,115,000\text{円}$   
(ハ) (ロ) - (イ) = 30,966,537円

都市計画税(土地)

$127,000\text{m}^2 \times 3/4 = 95,250\text{m}^2$   
 $50,000\text{円} \times 95,250\text{m}^2 \times 0.7 \times 0.3\% = 10,001,250\text{円}$ (純増)

固定資産税(建物)

※土地4 建物5 償却資産1 の比率で計算  
 $31,115,000\text{円} \times 5/4 = 38,893,750\text{円}$

都市計画税(建物)

※土地5 建物5 の比率で計算  
 $10,001,250\text{円} \times 5/5 = 10,001,250\text{円}$

個人市民税  
法人市民税

20,000,000円(概算)



上記を合計すると、

$30,966,537\text{円} + 10,001,250\text{円} + 38,893,750\text{円}$   
 $+ 10,001,250\text{円} + 20,000,000\text{円}$   
 $= \text{毎年 } 109,862,787\text{円}$  (渡辺ゆたかの試算)

渡辺ゆたかの主張

国道170号線の東側の砂地区の一部は、昔から市街化調整区域のままとなっている  
しかし、第二京阪国道やイオンモール四條畷が出来て周辺環境は大きく変化

国道170号線西側が市街化区域になっていることから考えても、  
東側地域もそろそろ区域区分を変更する時期にきている

この地域を市街化調整区域から市街化区域に区域区分を変更すれば、  
渡辺ゆたかの試算では毎年約1億円超の税収増となる

また、土地の所有者としても土地の評価額が上がるというメリットもある



★詳しくは「四條畷市議会 議会中継 渡辺裕 公共施設再編」で検索して下さい。



経費の範囲

- 調査研究費
- 研修費
- 広報費
- 広聴費
- 要請・陳情活動費
- 会議費
- 資料作成費
- 資料購入費
- 通信交通費
- 人件費
- 事務所費

使途項目

- 交通費
- 宿泊費
- 自動車借上料
- 燃料費
- 有料道路通行料
- 駐車料金
- 通信運搬費
- 土産代
- 会場借上料
- 機械器具等借上料
- 委託料
- 講師謝礼
- 飲食費
- 出席者負担金
- 会費
- 印刷製本費
- 翻訳料
- 消耗品費
- 新聞雑誌購読料
- 書籍購入費
- 資料購入費
- 固定電話料金
- 携帯電話料金
- インターネット料金
- 賃金
- 賃借料
- 維持管理費
- 備品購入費
- その他の費用